

日向市で 時代の波にのる!

宮崎県
企業立地ガイド
日向市

【情報サービス産業編】

日向市は温暖な気候と豊かな自然に囲まれた後継ロケーションで、サーフィンなどのアウトドアレジャーが盛んなとも住みやすい町です。日向市の自然に魅了された若者も多く移り住んでいます。まじおを認める国民気質の優れた人材も多く、本就職経路で新卒元として大変適した環境にあります。



【サポート体制】

物件探しから人材確保
までワンストップで支援

【住環境】

- 物価が低く、家賃が安い
- 子育て世代に優しい（待機児童ゼロ）
- 充実した航空アクセス
- 短い通勤時間
- 一年中楽しめるアウトドアレジャー
- ワークライフバランスの充実と企業活力も向上

日本のひなた
みやざき

人材・資金
などを強力に
バックアップ

人材確保の
しやすさ



充実の補助制度と税の優遇措置は裏面に♪



情報サービス施設の企業立地優遇制度

優遇制度も充実しています

宮崎県内に立地(県内企業の増設を含む)する情報サービス産業を対象に、充実した優遇制度を設けています。

優遇制度の内容	補助金の要件 新規雇用増加5人以上	限度額
雇用奨励金	1人あたり20万円 1回 ※100人以上の新規雇用がある場合 一人あたり50万円	2,000万円
通信回線使用料補助金	80% 3年間	年500万円
賃料補助金	50% 5年間	年1,000万円
施設整備補助金	2/3 1回	3,000万円
固定資産税	3年間免除	

宮崎県企業立地促進補助金と日向市の補助金は併用が可能です

試算表

新規雇用者 50人、通信回線使用料 100万円/年、賃料 30万円/月、施設整備費 2,100万円

①雇用奨励金	50人	×	20万円/人	=	1,000万円
②通信回線使用料補助金	100万円	×	80% × 3年	=	240万円
③賃料補助金	360万円	×	50% × 5年	=	900万円
④施設整備補助金	2,100万円	×	2/3	=	1,400万円
合計					3,540万円

本社機能強化への支援制度

宮崎県では以下の場合にそれぞれ、支援制度を設けております。

○移転型…県外の企業が新たに宮崎県内で本社機能に関する施設を整備した場合。

○拡充型…新たに県内で本社機能に関する施設を整備する場合のうち、移転型以外のもの。

その他、国の優遇制度もありますので、支援制度の詳細はぜひ一度お問い合わせください。

宮崎県商工観光労働部
企業立地推進局企業立地課
〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1
TEL 0985-26-7096 FAX 0985-26-0219
<http://www.miyazaki-investment.com/>
kigyorichi@pref.miyazaki.lg.jp

日向市商工観光部商工港湾課
〒883-8555 日向市本町10-5
TEL 0982-52-2111 FAX 0982-54-5269
<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/shoukou@hyugacity.jp>

宮崎県東京事務所
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3
都道府県会館15階
TEL 03-5212-9007 FAX 03-5215-5180

宮崎県大阪事務所
〒530-0001 大阪市北区梅田1-3-1-900
大阪駅前第一ビル9階
TEL 06-6345-7631 FAX 06-6345-7633

宮崎県福岡事務所
〒810-0001 福岡市中央区天神2-12-1
天神ビル8階
TEL 092-724-6234 FAX 092-724-6235

ホームページはこちらから▼

宮崎県企業立地 検索



平成30年1月発行